

平成17年4月1日実施

当基金の個人情報保護及び管理について

平成17年4月1日から施行される「個人情報の保護に関する法律」及び「個人情報の保護に関する法律施行令」により、当基金で管理している個人情報の取扱いについて、「個人情報保護管理規程」を定め、加入員や年金受給者等の個人情報の保護・管理に努めております。

1. 基金の管理している個人情報の内容

(1) 加入員

加入員番号、基礎年金番号、氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、勤務先記録、加入員期間記録、給与・賞与に関する記録

(2) 年金受給者及び受給待期者等

上記(1)の他、年金証書番号、年金額(支給額、停止額等)、支給開始年月及び終了月、年金及び一時金支給に関する記録、年金の受取先、未支給及び遺族一時金給付にかかる遺族に関する記録、一時金に関する記録

(3) 中途脱退者

上記(1)の他、厚生年金基金連合会への移換記録、一時金に関する記録

2. 個人情報保護管理規程について

原則として、個人情報の漏えい・滅失・改ざん・き損等を防止し、個人情報保護の徹底を図ることを目的として、あらかじめ定めた利用目的の範囲内で、個人情報を取り扱うものとする。ただし、理事長が必要と認める者又は団体等について、提供することができることとなっております。

《理事長が必要と認める団体等及び項目》

(1) 厚生年金基金連合会

- ・目的 中途脱退者にかかる移換
- ・項目 加入員番号、基礎年金番号、氏名、住所、生年月日、性別、加入員期間記録、給与・賞与に関する記録、一時金に関する記録

(2) 東京金属基金友の会

- ・目的 名簿作成
- ・項目 氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、年金証書番号、加入員番号

(3) 財団法人 東京金属事業厚生会

- ・ 目 的 名簿作成
- ・ 項 目 氏名、住所、生年月日、性別、電話番号

(財団法人東京金属事業厚生会の加入員分のみ)

(4) 紀州鉄道株式会社、藤田グリーンサービス株式会社及び東京金属事業健康保険組合

- ・ 目 的 保養施設の利用
- ・ 項 目 住所、氏名、生年月日、性別、年金証書番号、電話番号

(5) 当基金設立事業所

- ・ 目 的 設立事業所での年金相談、退職給付会計に係る数値の算出
- ・ 項 目 加入員番号、氏名、住所、生年月日、性別、加入年月日、算定基礎給与、その他給付額算出に必要な項目

*なお、上記(2)東京金属基金友の会及び(3)財団法人東京金属事業厚生会への個人情報の提供については、当基金まで申し出ることにより差止めることができます。

3. 個人情報の開示請求手続き

加入員及び年金受給者等のご本人が使用するために必要な場合は、文書又は窓口にて開示請求することができます。

- ・ 申 出 先 〒160 - 8586 東京都新宿区信濃町 9 番 7
東京金属事業厚生年金基金 理事長 宛
- ・ 記載事項 開示内容、使用目的、住所、氏名、電話番号
- ・ 添付書類 加入員証の写し(年金受給者にあつては、年金証書の写し)
*代理人による請求の場合は、本人の委任状(署名・捺印)、代理人の身分証明書(写し)
- ・ 手 数 料 実費相当額

4. 個人情報に関する照会先

- ・ 照 会 先 〒160 - 8586 東京都新宿区信濃町 9 番 7
東京金属事業厚生年金基金 総務課 宛
- ・ 電 話 03 - 3225 - 3881
- ・ F A X 03 - 3225 - 3885
- ・ 電子メール info@tokyokinzoku-pf.or.jp